

新型コロナウイルス感染症経済対策（事業者の方への支援）

岩国市独自支援策

1. いわくに経営応援助成金 《終了》

対象：飲食業・宿泊業、県からの休業要請に応じた遊興・遊技・運動施設を営む事業者

助成額：10万円/事業者

（実績）729 事業者（飲食店 691、旅館業 6、県要請 32）

助成額 72,900,000 円

2. 雇用安定補助金 【資料4-①、②】

対象：国の雇用調整助成金又は新型コロナウイルス感染症対応休業補償金・給付金を受給した事業主及び労働者（業種を問わず）

助成額：2,000円/1人/1日あたり

（実績 R2.10.15 現在）

申請数：116 件 申請額：36,969,759 円

支給済件数：82 件 支給済件額：34,429,151 円

3. 新型コロナウイルス対策融資保証料補給補助金 【資料4-③】

対象：県の制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」利用者
以下の要件の中小・小規模事業者

売上高等が前年同月比▲5～15%

助成額：信用保証料の1/2

（実績 R2.10.15 現在）

6 事業者 補助額 2,878,000 円（交付決定額）

4. タクシーデリバリー支援補助金 《終了》

対象：市内のタクシー事業者

助成額：デリバリーバッグ購入費用×上限1万円

（実績）2 事業者

15 個分受付 42,770 円給付済み

5. 岩国市新型コロナウイルス感染対策店舗改装等補助金【資料4-④】

対象：市内の飲食店、宿泊業、小売業、生活関連サービス業、娯楽業

助成額：対象経費の2/3（上限20万円）

※対象経費10万円以上（消費税除く）であること。

※4月1日からの着手分も対象とする

（実績R2.10.15現在）

申請件数：（商工）66件	（中心）50件	（計）116件
申請金額：（商工）8,969,400円	（中心）6,900,000円	（計）15,596,400円
決定件数：（商工）47件	（中心）49件	（計）96件
決定金額：（商工）6,230,000円	（中心）6,823,000円	（計）13,053,000円

※10月より予算を増額し、対象業種を拡大（全ての業種対象）

6. 岩国市プレミアム商品券発行事業【資料4-⑤】

対象：岩国市民（1世帯3セットまで購入可）

助成額：1万円商品券を5千円で購入可（3セットまで）

対象世帯には郵送にて「購入引換券」を送付

購入期間：10/20から2/26まで（商品券有効期間～2/28まで）

購入場所：市内郵便局35か所

（予算）1,052,301千円

令和2年5月14日作成

岩国市雇用安定補助金の概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の中小企業者のみなさまが、雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金の支給を受けた場合に、その事業者負担分について岩国市独自の制度として、補助金を交付します。

◇補助金対象事業者

岩国市内に事業所を有する中小企業者(現に事業活動を行っていること)

雇用調整助成金等の支給決定を受けていること

※市税の納付状況により、補助金を受けられない場合があります。

(注意)雇用調整助成金等とは、雇用調整助成金と緊急雇用安定助成金

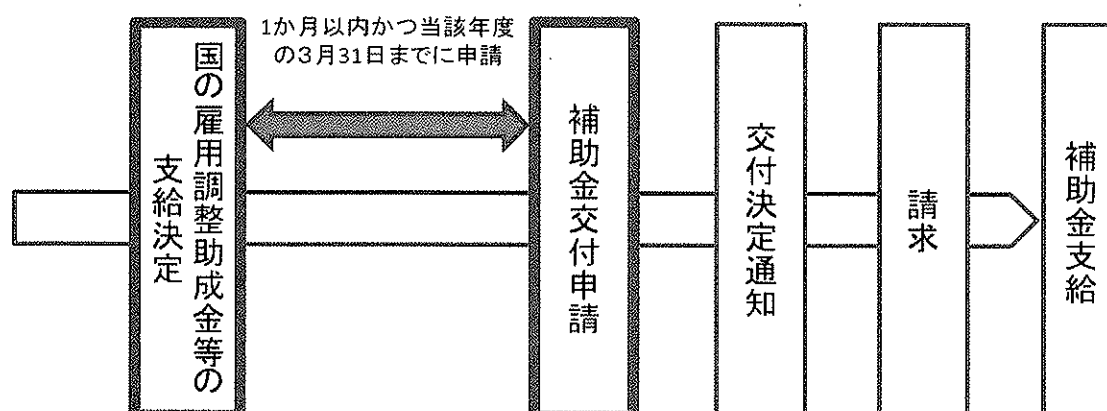
◇補助金の対象

市内の事業所に属する従業員を休業させた場合の休業手当

◇補助金の額

雇用調整助成金の基準賃金額等に休業延日数を乗じた額から、国の支給決定額を控除した額(上限額は、1人1日あたり2,000円)

◇申請の流れ



令和2年8月25日作成

岩国市雇用安定補助金(労働者用)の概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の中小企業主の労働者のうち、休業中に賃金(休業手当)を受けることができなかった方に対して、国の新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給を受けた場合に、その労働者負担分について岩国市独自の制度として、補助金を交付します。

◇補助金対象者

- ・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給決定を受けていること
- ・岩国市民であること
- ・市税の滞納がないこと

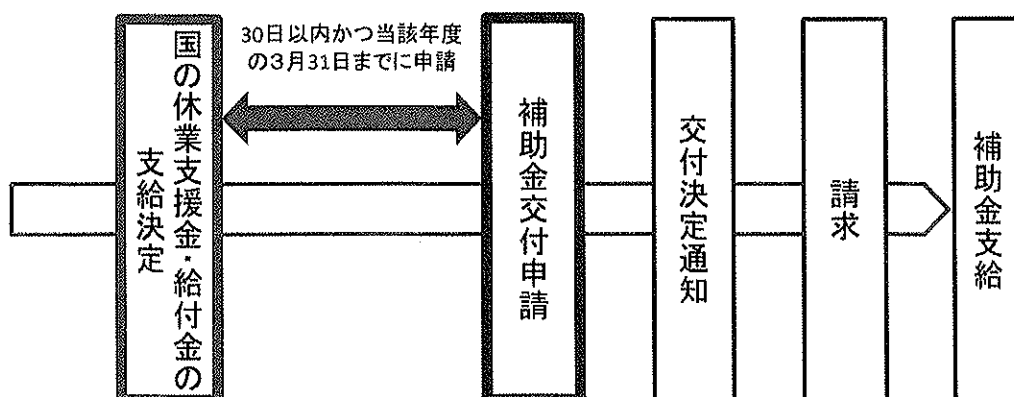
◇補助金の対象

市内の事業所に属する労働者が 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給決定を受けた、休業中の賃金(休業手当)分

◇補助金の額

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給決定額に2/8を乗じた額
(上限額は、1人1日あたり2,000円)

◇申請の流れ



新型コロナウイルス感染症緊急対策

山口県中小企業制度融資に係る

岩国市信用保証料補給補助金を新設

山口県中小企業制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」(以下の融資制度)を利用する中小・小規模事業者のうち、信用保証料の負担が生じる事業主に対し保証料補給補助金を交付します。(申請締め切り：令和3年3月1日)

1. 融資の対象・条件

補助対象融資名	山口県制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」		
融資対象	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高等が減少しセーフティネット保証4号、5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けた中小企業の方		
資金使途	運転資金・設備資金	融資限度額	3,000万円
融資利率	5年以内 年1.2% (責任共有対象外：年1.0%) 5年超 年1.3% (責任共有対象外：年1.1%)		
保証料率	すべて保証付き 年0.85% (経営者保証免除対応を適用する場合は年1.05%)		
融資期間	10年以内(うち据置5年以内)	担保	無担保
取扱期間	令和2年5月1日から令和2年12月31日 ※令和2年12月31日までに保証申し込みを受けたもので、かつ令和3年1月31日までに融資実行されたものを対象とする		

※山口県制度融資に関しては、山口県経営金融課金融支援班(☎083-933-3188)にお問い合わせください。

2. 利子・保証料の減免について

事業規模	売上高等	前年同月比▲5%以上	前年同月比▲15%以上
個人事業主 (事業性のあるフリーランス含、小規模に限る)		●利子補給：当初3年間無利子	●保証料：全額補助
中小・小規模事業者 (上記を除く)		●利子補給なし ●保証料：半額補助	●利子補給：当初3年間無利子 ●保証料：全額補助

3. ご利用手続き

県内に支店のある金融機関にご相談ください。

セーフティネット保証等の申請も金融機関を通じて行うことができますので、併せてご相談ください。

この部分の保証料が実質無料化

4. 保証料補給補助金の申請について(裏面参照)

信用保証料補給補助金についての問い合わせ

岩国市産業振興部商工振興課 (電話 0827-29-5110)

【拡充版】 新型コロナウイルス感染対策店舗改装等補助金

概要: 新型コロナウイルス感染症の予防対策により集客力の回復を図り地域の経済と雇用を支える商業の維持を図るため、従来の感染対策店舗改装等補助金を拡充しました。

補助対象者・補助額等

対象拡大

《補助対象業種》

全ての業種 ※ただし、消費者の来客・接客する場所がある店舗等に限る

《補助額等》

対象経費の2/3（上限20万円）※対象経費10万円以上(消費税除く)のこと。

《補助申請期間》

予算額に達し次第終了

《実績締め切り》

令和3年3月1日までに実績報告書提出のこと（厳守）

対象経費

注意

■「新しい生活様式」に対応した感染症防止対策に必要な経費【改修費・備品購入費が対象】

来客・接客対応する場所において新型コロナ予防対策を実施することにより消費者・利用者に安心感を与える事業経費（事務所や応接室、会議室、作業場などへの施工は対象外です）

◎対象工事：換気システムの改修、座席間仕切りの設置、窓口やカウンターの仕切り設置、アクリル板の設置、キャッシュレス機器導入など

◎対象備品：キャッシュレス機器、空気清浄機、自動手指消毒器、券売機など
（1品が税込み1万円以上かつ耐用年数2年以上のもの）

★主な対象外備品《タブレットのみの場合、自転車、パソコン、中古品など》

事後申請について

■拡充前の業種（飲食店、宿泊業、小売業、生活関連サービス業、娯楽業）は、4月1日から7月16日まで

■拡充後に追加された業種（上記業種以外のもの）は、4月1日から9月28日まで
上記期間に着手したものも補助対象になり申請することができます。

～ 明日のいわくに 使って応援!! ～

岩国市プレミアム商品券

新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けている地域経済の回復を図るとともに、消費者への家計支援、売上が減少している事業者への支援を目的に、プレミアム率100%の商品券を販売します。



岩国市内郵便局
35ヶ所で販売

～ 市内のお店で使ってください!! ～

5,000円
お得!!

商品券10,000円分を

5,000円で販売!!



販売期間

令和2年10月20日(火)～
令和3年2月26日(金)

販売場所

岩国市内の郵便局(川越郵便局および簡易郵便局を除く)

購入対象

10月20日現在、岩国市に住民登録のある世帯
※岩国市より各世帯に購入引換券が送付されます

販売料金

1セット(1,000円券×10枚)を5,000円で販売(1世帯あたり3セットまで)

購入方法

購入引換券を持参のうえ、最寄りの郵便局でご購入ください

有効期間

令和2年10月20日(火)～令和3年2月28日(日)

利用可能店

- 右の取扱店登録証があるお店で利用できます
- 取扱店は下記ホームページからご覧いただけます

ご注意

- 現金との交換はできません
- つり銭は出ません
- 有効期限を過ぎると無効となります



■お問合せ先

○岩国市プレミアム付商品券発行事業推進協議会
TEL 21-4201 (岩国商工会議所内)
[URL] <https://www.iwakuni-p-shohinken.jp/>

■購入引換券について

○岩国市商工振興課
TEL 29-5110



